

決 算 特 別 委 員 会 記 録

招集年月日	令和4年9月7日(水)			
招集場所	日高市役所 第2委員会室			
開閉の日時	開 議 9月7日 午前 9時30分			
	散 会 9月7日 午前11時44分			
出席委員	委員長 委員 " " 議長	松尾万葉香 和田貴弘 加藤大輔 佐藤真 森崎成喜	副委員長 委員 " "	大澤博行 金子博 三木伸也 田中まどか
欠席委員	なし			
説明のため	総合政策部長	大野康行	政策秘書課長	樋口成男
出席した者の職氏名	副参事	大野雅司	主幹 (政策推進担当)	柳戸秀介
	主幹 (企画調整担当)	山下達也	主幹 (秘書担当)	野口宗孝
	市政情報課長	関口秀昭	主幹 (情報化推進担当)	秋葉基樹
	主査	松延佑一郎	主幹 (広報・統計担当)	井上憲
	主査 (法規・情報公開担当)	岡田竜彦		
	財政課長	滝沢淳	主幹 (財政担当)	上田延洋
	主査	西村ゆり	主幹 (施設管理担当)	清水寿
	管財課長	内藤好一	主幹 (契約検査担当)	比留間一行
	主幹 (財産管理担当)	浅野英幸		
	総務部長	相磯剛啓	総務課長	高山知子

主幹 (庶務・ふるさと納税担当)	長岡裕美	主幹 (人権推進・市民活動担当)	清水学
主幹 (人事厚生担当)	長岡篤史	主査	青戸裕美
主査	草野佑太		
危機管理課長	堀口喜由	主幹 (防災・消防担当)	吉野正晴
主査	白鳥大輔	主幹 (交通安全・防犯担当)	宮崎剛
主査	金嶋信也		
税務課長	武藤勝	主幹 (市民税担当)	吉野修
主幹 (資産税担当)	大岩秀範		
収税課長	森田敏夫	主幹 (収税担当)	比留間徳也
福祉子ども部長	荻野毅	生活福祉課長	堀口和子
主幹 (地域福祉担当)	栗山秀晶	主幹 (生活支援担当)	樋口真也
障がい福祉課長	大河原直希	主幹 (障がい福祉担当)	高橋正之
主幹 (支援推進担当)	小嶋健一郎		
子育て応援課長	清野良仁	主幹 (子育て応援担当)	加藤恵造
主幹 (保育担当)	須田幸知	主幹 (子育て総合支援センター担当)	須田和克
健康推進部長	林政男	長寿いきがい課長	須田修司
主幹 (高齢者支援担当)	米澤和成	主幹 (介護保険担当)	長谷川和則
保険年金課長	西長武	主幹 (国民健康保険担当)	小久保恵美子
主幹 (国民年金・医療費担当)	菊地誠治		
保健相談センター長	野澤勝行	主幹 (予防担当)	北野新二

	主 (健康支援担当) 幹	小 嶋 弘 恵	主 (ワクチン接種 推 進 担 当 ) 幹	石 井 弘 和
	会 計 管 理 者	大 野 仁	主 (出納・審査担当) 幹	加 藤 真由美
	主 査	林 建 也		
	議 会 事 務 局 長	梶 山 吉 之	次 長	吉 田 聡 明
	選 挙 管 理 委 員 会 長 事 務 局 長	高 山 知 子	主 ( 選 挙 担 当 ) 幹	長 岡 裕 美
	監 査 委 員 事 務 局 長	高 山 知 子	主 幹	長 岡 裕 美
書 記	事 務 局 長	梶 山 吉 之	次 長	吉 田 聡 明
	主 査	金 子 砂知子	主 事 補	小 山 和 也
付 託 事 件	議案第42号 令和3年度日高市一般会計歳入歳出決算の認定について			
	議案第43号 令和3年度日高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定 について			
	議案第44号 令和3年度日高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認 定について			
	議案第45号 令和3年度日高市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につ いて			
	議案第46号 令和3年度日高市武蔵高萩駅北土地地区画整理事業特別会計歳 入歳出決算の認定について			
	議案第47号 令和3年度日高市水道事業会計決算の認定について			
	議案第48号 令和3年度日高市下水道事業会計決算の認定について			
審 査 の 経 過				
(別 紙 の と お り)				

開 議 午前9時30分

○松尾委員長 ただいまの出席委員は全員であります。

これより決算特別委員会を開会いたします。

本日の日程については、本定例会で付託を受けました議案第42号から議案第48号までの審査であります。

議案第42号 令和3年度日高市一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第43号 令和3年度日高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第44号 令和3年度日高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第45号 令和3年度日高市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第46号 令和3年度日高市武蔵高萩駅北土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第47号 令和3年度日高市水道事業会計決算の認定について、議案第48号 令和3年度日高市下水道事業会計決算の認定についてを一括議題といたします。

前回の会議に引き続き質疑を行います。

初めに、健康推進部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

○松尾委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時30分

再 開 午前9時30分

○松尾委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

保健相談センター関係について質疑を願います。

金子委員。

○金子委員 それでは、2点お伺いいたします。

まず、決算書の99ページ、成果説明書171ページになります。健康づくり推進事業ですけれども、令和2年度は819万2,226円の予算支出でありましたが、令和3年度は1,683万2,554円と倍増していますが、その中で、地域健康支援システム改修委託料が高額で入っているが、これはどのような内容でしょうか。

2点目、決算書の101ページ、成果説明書171ページ、健康教育事業ですけれども、庁用備品で17万9,080円とありますが、どのような備品を購入したのでしょうか。2点お願いいたします。

○松尾委員長 野澤保健相談センター所長。

○野澤保健相談センター所長 1点目の健康づくり推進事業にお答えいたします。

令和3年度は国庫補助事業等によりまして、地域健康支援システムについて4種類の内容のバージョンアップを行いました。1つ目は、ロタウイルスワクチンの接種に関する情報を、マイナ

ンバー制度により自治体間で連携する機能の追加で116万6,000円を支出いたしました。2つ目は、新型インフルエンザワクチンの接種に関する情報を、同じくマイナンバー制度により自治体間で連携する機能の追加で185万9,000円を支出いたしました。3つ目は、検診結果の全国的な利活用に向けた情報の標準化で233万2,000円を支出いたしました。4つ目は、検診に関するデータをマイナンバー制度により自治体間で連携する機能の追加で393万8,000円を支出いたしました。

続きまして、2つ目の健康教育事業でございますが、昨年度、本市と健康増進をはじめとする内容の包括連携協定を締結いたしました明治安田生命保険相互会社から、市が実施する健康づくりに関する事業への充当を目的とする寄附の申出があり、これを受け入れまして、各種健康教室で活用できるタブレット型のノートパソコン2台と、映像を投影するプロジェクター1台を購入したものでございます。

以上でございます。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 5点お願いします。

決算書の99ページ、飯能地区医師会等支援事業ですけれども、この医師会への補助金が予算書では173万6,000円となっていましたけれども、決算では53万5,600円となっています。この減額の理由を教えてください。

それから、同じく安心出産支援事業です。令和3年度の出生数をお伺いします。

それから、不妊治療費助成金を利用した人数と、それを使って妊娠に至った方の人数、それからこれは男性も使えますけれども、男性の利用があったのか伺います。

同じく乳幼児支援事業です。新生児訪問について、訪問や面談ができなかった新生児のフォローはどうされているのか伺います。

それから、新生児聴覚検査、これ令和2年度から始まったと思いますが、これは全員が受けていらっしゃるのかどうか伺います。

それから、成果説明書の174ページ、未熟児養育医療費支給事業ですけれども、これは当初予算が176万7,000円で、その後に230万円程度の増額補正をされています。最終的に不用額が200万円以上出ています。これは、補正分はほとんど使われていなかったと思うのですが、この理由を教えてください。

最後に、成果説明書の173ページ、予防接種事業です。その中の、この中、書いていないのですけれども、男性の風疹抗体検査と予防接種についてなのですが、これについては今年度も延長されているのですけれども、当初は令和元年度から令和3年度までの3年間に限って対象者が無料で検査や接種ができるというものだったと思います。なので、お聞きするのですが、3年度

末までに対象者の何割程度が受けているか教えてください。

それから、同じ予防接種事業なのですが、決算特別委員会資料の134ページでコロナワクチン接種コールセンター運営等業務委託、これが1,600万円以上の契約金額の変更が起きている。この理由を教えてください。

以上です。

○松尾委員長 野澤保健相談センター所長。

○野澤保健相談センター所長 お答えいたします。

まず、1点目の飯能地区医師会等支援事業でございます。こちらは、年度末におきまして医師会との申合せを行いまして、例年、年度末に支出をしていた120万円につきまして、今後は年度当初に支出することとなりました。この関係から、令和3年度は支出年度の切替え調整のために支出はなかったものでございます。

次に、2つ目でございます。安心出産支援事業でございます。出生数は、令和3年度253名が出生をしております。

続きまして、不妊治療助成金を利用した人数でございますが、実人数でございます。夫婦ペアで申請をいただいております、24組48名のうち、14組28名が妊娠に至ったところでございますが、いずれも女性の治療でございます、男性の治療の利用はございませんでした。

続きまして、乳幼児支援事業の御質疑でございますが、訪問の関係です。訪問対象でございました258名のうち248名、率にしまして96.12%に相当しますが、訪問を受けております。残る10名のうち、入院または施設入所をしている4名を除く6名につきましては、来所いただきまして、面談を通じて新生児と母親の体調確認等を行ったところでございます。

続きまして、新生児聴覚検査、全員が受けているかとの御質疑でございますが、令和3年度中に近隣の医療機関で受診をしました新生児が227名でございます、一方里帰り出産等により遠方の医療機関で受診をした新生児が6名でございます。合計で233名が受診をいたしまして、出生数253名のうち、約9割に当たります92.09%の受診でございました。

次に、未熟児養育医療費の支給の御質疑でございますが、令和3年4月から6月までの3か月間の未熟児出生数や養育医療費の支給実績に基づきまして、234万1,000円の補正予算を確保いたしましたが、その後、未熟児の出生が鈍化したことや、入院加療が短期に終了して医療費支援も終了するケースが増加しましたことにより、補正予算による追加分につきましては、約18万円の支出にとどまったものでございます。

続きまして、予防接種事業の、まず男性の風疹抗体検査の関係でございますが、風疹抗体検査の対象は、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日に生まれた男性の6,669人でございます。このうち抗体検査を受けた人は、3年間の合計で1,437人、割合では約2割、21.55%でございます。また、抗体検査を受けた1,437人のうち予防接種を受けた人は、3年

間の合計で210人、割合にしますと約1.5割、14.6%でございます。

続きまして、新型コロナワクチンコールセンター運営事業委託の関係でございますが、コールセンターに配置をしますオペレーターの人数は、当初の契約では3人から4人体制としておりましたが、想定を上回る電話の着信数ございましたため、6月28日から8月の末までの期間、人数を11人から12人に増員したことにより、変更になったものでございます。

以上でございます。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○松尾委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前9時42分

再開 午前9時43分

○松尾委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、長寿いきがい課関係のうち一般会計について質疑を願います。

金子委員。

○金子委員 それでは、2点お伺いいたします。

まず1点目ですけれども、決算書の81ページ、成果説明書153ページ、高齢者運動支援事業についてです。令和2年度は、消耗品が2,904円と少なかった予算執行でしたが、令和3年度は25万969円と大幅に増加していますけれども、その理由は何でしょうか。

2点目、決算書81ページ、成果説明書154ページの高齢者保健・介護予防一体推進事業ですけれども、執行率が令和2年度は81%だったのが66.7%へと落ちています。フレイル対策教室への参加者等が大幅に増えているのに執行率が減ったのはどういう理由でしょうか、お願いいたします。

○松尾委員長 須田長寿いきがい課長。

○須田長寿いきがい課長 高齢者運動支援事業の消耗品の増につきましては、埼玉県コバトン健康マイレージに参加するための歩数計100個を購入したものでございます。歩数計は、集団でのウォーキング習慣の定着を目的として、市内の各老人クラブを通じまして、事業の周知及び配付を行ったものでございます。

次に、高齢者保健・介護予防一体推進事業の予算執行率でございますが、フレイル対策教室の参加者は、会場をひだかアリーナに変更したことにより参加人数が増加しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響で、当初2回開催予定をしていました教室が1回になってしまったことなどにより、予算執行率が低くなったものでございます。

以上でございます。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

(な し)

○松尾委員長 質疑を終わります。

次に、長寿いきがい課関係のうち介護保険特別会計について質疑を願います。

金子委員。

○金子委員 決算書の232ページ、予算執行の実績説明書1ページになります。介護サービス費給付事業についてでございますが、歳出総額が増加していますが、これに大きく影響していると思われる居宅介護サービス給付費の増加理由は何でしょうか、1点お願いします。

○松尾委員長 須田長寿いきがい課長。

○須田長寿いきがい課長 居宅介護サービス給付費の増加理由の一つは、後期高齢者の比率が上がったことで要介護認定者数が増加したこと。もう一つは、主に居宅をベースとした介護サービスの中で、訪問看護や短期入所、特定施設入居者生活介護などの利用が増加したことによるものです。以上です。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

(な し)

○松尾委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時47分

再 開 午前9時48分

○松尾委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、保険年金課関係のうち一般会計について質疑を願います。

金子委員。

○金子委員 それでは、2点お伺いいたします。

まず、決算書の83ページ、成果説明書159ページになります。後期高齢者健康診査事業ですけれども、執行率が66%とあまり高くありません。その理由はなぜでしょうか。

また、高齢者の健康診査受診率が20%強と低調であります。改善の方策はどんなことを考えているのでしょうか。

2点目になります。決算書の83ページ、成果説明書の160ページ、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担事務、負担金が令和2年度は4億8,872万6,265円、令和3年度は5億2,736万6,340円と3,860万円ほど増額されています。約8%弱の増加率であります。今後も同じような率で増え続けていくのでしょうか。2点お願いいたします。

○松尾委員長 西保険年金課長。

○西保険年金課長 それでは、お答えいたします。

後期高齢者健康診査につきまして、令和3年度におきましては受診対象者7,973名のうち1,830名の受診があり、受診率は22.95%となりました。なお、令和元年度から過去5年間は、約30%前後の受診率で推移しており、令和3年度については32.8%の受診率を目標としておりましたが、令和元年12月に確認された未知のウイルスであった新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言などが発出されるなど受診控えが長く続いた影響により、受診率が抑えられたものと思われます。

また、受診率向上に向けての方策でございますが、まずは新型コロナウイルス感染症の影響による受診率が平常時に戻るかなどの動向を注視するとともに、集団健診の実施日を土曜、日曜日など受診しやすい健診日の設定を検討するほか、受診率の高い自治体の取組を研究し、より多くの方が受診できるよう実施方法について工夫してまいります。

次に、2点目ですが、まず令和2年度実績4億8,872万6,265円につきましては、令和元年度実績4億9,575万5,714円より約700万円減少しております。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により緊急事態宣言などが発出されるなど、受診控えが長く続いた影響と思われます。

続きまして、令和3年度実績につきまして5億2,736万6,340円で、令和2年度から約3,860万円増加しておりますが、令和2年度につきまして新型コロナウイルスの影響がないものと想定した場合は増額幅が減少するものとなり、本来であれば増加率は抑えられたものと思われます。また、平成27年度からの平均は5.5%程度で推移しておりますが、今後、当市の年齢構成上、75歳に到達される人数が今後5年程度は1,000人以上前後で増加していくため、増加率は今年度実績約8%と同様に推移していく可能性がございます。

以上です。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 では、1点お願いいたします。

成果説明書159ページ、下のほうの後期高齢者人間ドック助成事業であります。先ほどの答弁でありましたように、後期高齢者健康診査事業の執行率があまり上がらないのは分かりました。下の人間ドックの助成事業のほうは、昨年度に比べて20%程度上昇しています。その理由についてお尋ねをいたします。

○松尾委員長 西保険年金課長。

○西保険年金課長 お答えいたします。

先ほどと重複いたしますけれども、まず後期高齢者健康診査につきましては、受診率は22.95%となりました。令和元年度から過去5年間は、約30%前後の受診率で推移しておりまして、令和3年度末には32.8%の受診率を目標としておりましたが、コロナの影響によ

りまして緊急事態宣言などが発出されるなど、受診控えが長く続いた影響により、受診率が抑えられたものと思われます。

また、人間ドック助成事業の執行率が上昇した理由につきましては、前年度と比較して、令和3年3月まで発出されていた緊急事態宣言が解除された翌4月、5月などに受検者数が増加しているなど、健康診査を実施していない期間などに需要があったことによるものと思われます。

以上です。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○松尾委員長 質疑を終わります。

次に、保険年金課関係のうち国民健康保険特別会計について質疑を願います。

金子委員。

○金子委員 決算書の190ページ、予算執行の実績説明書2ページになります。保険給付の状況ですけれども、保険給付費が令和2年度と比較して増加しています。また、1人当たりの費用額についても増加しているが、どのような要因が考えられるのでしょうか、お願いします。

○松尾委員長 西保険年金課長。

○西保険年金課長 お答えいたします。

令和3年度の1人当たりの費用額は、令和2年度と比較し2万9,046円増加いたしました。中でも入院外に係る1人当たりの費用が1万8,386円増加しています。これは、血友病や慢性腎不全等の長期高額疾病に該当する被保険者の増加によるもののほか、受診頻度が新型コロナウイルス感染症の蔓延以前に戻ってきていることなどが要因として挙げられます。

以上です。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 予算執行の実績説明書の1ページ、歳入ですけれども、県支出金、特別交付金、こちらが183万5,000円、率にして1.72%の減となっておりますけれども、医療費適正化の取組の成果に対して交付される保険者努力支援制度交付金、こちらの増減について伺います。

○松尾委員長 西保険年金課長。

○西保険年金課長 保険者努力支援制度交付金の増減についてお答えいたします。

歳入、県支出金、特別交付金につきましては、全体では1億502万1,000円と、令和2年度と比較し183万5,000円減少しています。その中で、保険者努力支援制度交付金につきましては、獲得点数が増加したことによりまして収入額が2,011万4,000円となり、令和2年度と比較しますと351万5,000円の増加となりました。

以上です。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

(な し)

○松尾委員長 質疑を終わります。

続いて、保険年金課関係のうち後期高齢者医療特別会計について質疑を願います。

三木委員。

○三木委員 決算書、後期高齢者医療205ページの支出済額ですが、例年数千万円単位で右肩上がりだったこの支出済額ですが、令和3年度は前年比500万円の増加にとどまった要因を教えてください。

○松尾委員長 西保険年金課長。

○西保険年金課長 お答えいたします。

後期高齢者医療特別会計につきましては、後期高齢者医療被保険者からの保険料が納付された歳入を埼玉県後期高齢者医療広域連合へ納付金として支出する部分が大半を占めております。また、保険料につきましては、埼玉県後期高齢者医療広域連合で保険料率などを定めておりまして、2年ごとに保険料の改定をしております。通常、保険料の切替え年度におきましては、保険料納付額が前年度と比較して大きな差額となりますが、令和2年度と令和3年度は同じ保険料率となり、前年度との差額は小さくなる傾向がございます。加えて令和3年度におきましては、令和2年度出納整理期間に納付された保険料の納付金である前年度精算分が生じておらず、令和2年度に生じていた前年度精算額の約1,000万円が皆減しておりますことから、前年度比約500万円にとどまったものでございます。

以上です。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

(な し)

○松尾委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○松尾委員長 次に、福祉子ども部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

○松尾委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時05分

再 開 午前10時05分

○松尾委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

生活福祉課関係について質疑を願います。

和田委員。

○和田委員 1点伺います。

決算書77ページ、生活困窮者自立支援事業のうちの19節、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の決算額494万円は補正予算での対応でしたが、執行内容及び成果について説明をお願いします。

○松尾委員長 堀口生活福祉課長。

○堀口生活福祉課長 お答えいたします。

この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により困窮している世帯のうち、既に社会福祉協議会が実施している総合支援資金等の再貸付けが終了するなど、特例貸付けを利用できない世帯に対し給付する事業で、3か月を基準に単身世帯に6万円を12世帯、2人以上世帯に8万円を3世帯、3人以上の世帯に10万円を10世帯に給付いたしました。成果といたしましては、就労による自立や、必要な支援などにつなげることができました。また、支給要件が厳しいこともあり、申請件数が想定より低い状況でした。

以上です。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 3点お願いいたします。

まず、成果説明書の111ページ、地域福祉推進事業であります。アウトリーチの手法によって、継続的な支援が3件取り組まれたとあります。とても大事なことだと思うのですが、そのアウトリーチに至る経緯について説明をいただきたいと思います。

2つ目、成果説明書の113ページ、生活困窮者自立支援事業であります。先ほどの説明とちょっとダブるところもあるかと思うのですが、依然として相談支援件数は増加傾向にあるかと思っています。内容的にどのような相談支援内容が多いのかお尋ねをいたします。

最後に、成果説明書115ページ、民生委員・児童委員活動支援事務であります。委嘱の欠員が9名出ておりますけれども、その欠員を減らす取組についてお伺いいたします。

以上です。

○松尾委員長 堀口生活福祉課長。

○堀口生活福祉課長 お答えいたします。

まず初めに、1点目、地域福祉推進事業についてでございます。目先の課題が直接的な福祉課題でなくとも、その背景に福祉課題が潜んでいることもあるという意識改革に加え、地域住民が関与し、アプローチに加わることで、より支援の見通しが立てられるとの考えから、民生委員をはじめ、区長、地域おたすけ隊や近隣住民等にも加わってもらうことで取り組めたものでございます。

2点目、生活困窮者自立支援事業についてでございます。相談内容は、新型コロナウイルス感

感染症の影響により生活維持が厳しいが最も多く、次いで高齢やひとり親などの様々な理由により経済的に困窮しているといった相談で、多岐にわたる内容でございます。

3点目、民生委員・児童委員活動支援事務についてでございます。委嘱に当たっては、区長から推薦制を取っているため、欠員となっている区の区長に依頼し続けて、4月と7月にそれぞれ1名ずつ委嘱状の伝達を行いました。また、民生委員・児童委員を知っていただくために、令和4年2月の広報ひだかに民生委員の活動について掲載し、PRを行いました。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 成果説明書の113ページ、生活困窮者自立支援事業、先ほど和田委員のほうから質疑が出ておりましたけれども、ちょっと重なるかもしれませんが、お伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業では、支援金494万円が支給されておりますけれども、新規の利用者数、再支給された方の利用者数、利用者数の年代、それから利用を延長されている方がいるかどうか、それから利用された方で、その後、生活保護に移行された方がいるのかどうか伺います。

それから、決算書の77ページ、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業、こちら成果説明書でいくと114ページ、こちらの執行率が55.7%となっております。予算額と決算額の乖離の理由をお聞かせください。

それから、同じく117ページ、低所得者自立支援事業について伺います。医療扶助、それから介護扶助が増えておりますけれども、利用者の年齢構成を伺います。それから、高校生までの子どものいる世帯数をお聞かせください。

それから、すみません。最後に、決算特別委員会資料の86ページ、こちら収入未済額がございます。こちら件数が突出しておりますけれども、令和3年度これが多い理由について伺います。

○松尾委員長 堀口生活福祉課長。

○堀口生活福祉課長 お答えいたします。

生活困窮者自立支援事業について、1点目からお答えいたします。利用者数は、新規19人、再支給6人、合計25人です。年代別の新規内訳は、稼働年齢層20代から65歳まで12人、高齢者65歳以上が7名です。延長は、再支給の6人です。生活保護への移行はお二人でした。

2点目、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金給付事業についてお答えいたします。予算額は、国が提示した所要見込額の算出方法に基づき、当初7,500世帯を見込みましたが、システム導入後、改めて算出した結果、約5,000世帯となったため、乖離が生じたものでございます。

3点目、低所得者自立支援事業についてお答えいたします。生活保護は、令和4年3月末現在で414世帯、うち高齢者が213世帯で、約半数が高齢者世帯となっております。医療扶助に

つきましては335世帯、うち201世帯、約60%が高齢者という状況です。介護扶助につきましては92世帯で、うち8世帯が65歳未満の利用者で、残りの84世帯が高齢者という状況です。また、高校生までの子どものいる世帯は7世帯になります。

続きまして、収入未済額に関する調べについてお答えいたします。収入未済額37件と突出して多い理由ですが、件数につきましては同一世帯で複数の返還が生じたことが原因です。内容は、相続による高額な遺産の取得や稼働収入の未申告です。事情により返還が困難となったケースです。また、一括返済ができない債権は、分納により返納する手続を取っております。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○松尾委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時15分

○松尾委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

障がい福祉課関係について質疑を願います。

和田委員。

○和田委員 1点伺います。

成果説明書の122ページ、レスパイトケア事業の成果数値で、日中一時支援事業の利用施設は1施設の増加となっておりますが、利用回数が17%程度減少しています。その要因について説明をお願いします。

○松尾委員長 大河原障がい福祉課長。

○大河原障がい福祉課長 お答えします。

日中一時支援事業は、障がい者の家族の就労支援や、日常的に介護している家族の一時的な休息を確保するものですが、サービスの利用回数が減少した理由につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から、施設の利用をはじめ外出などが控えられたことや施設の利用制限などがあったこと、また、家族の在宅機会が増えたことなどによりまして、日中一時支援事業の利用回数が減少したものと考えております。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 では、1点お願いいたします。

成果説明書の123ページ、障がい福祉サービス等給付事業であります。放課後等デイサービス件数(人数)が増加しておりますけれども、その理由についてお尋ねをいたします。

○松尾委員長 大河原障がい福祉課長。

○大河原障がい福祉課長 お答えします。

放課後等デイサービス事業につきましては、児童福祉法に基づく障がい児の学校終了後の居場所及び療育機能を備えた福祉サービスでございますが、放課後等デイサービス件数の増加につきましては、令和3年度におきまして市内に放課後等デイサービスの事業所が2か所増えたことにより、身近な場所での通所を希望する利用者の受皿となったこと。また、新型コロナウイルス感染拡大の中、感染対策を講じて施設の利用制限などをする事なく、活動を継続した事業所が多かったことなどによるものと考えております。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 では、続けてそこをお聞きします。

障がい福祉サービス等給付事業について、今、佐藤委員のほうから放課後等デイサービスのことで質疑がございましたけれども、実人数としては何人増えているのかということと、それから市内のデイサービスの数、これをお聞きします。

それから、共同生活援助、こちらグループホームですけれども、人数が62人増えています、実人数としては何人増えているのか。

それから、市内のグループホームの数についてお伺いたします。

それから、決算書の79ページ、障がい者相談支援事業委託料が2,261万円となっております。相談員の人数と、相談員1人が担当する障がい者の人数について伺います。

それから、相談支援員さんの様子を見てみると大変多忙で、お仕事が大変という印象を受けますけれども、この委託料の金額で支援計画等の策定に支障が出ていないのかどうか、それを伺います。

以上です。

○松尾委員長 大河原障がい福祉課長。

○大河原障がい福祉課長 まず最初に、放課後デイサービスの実人数でございますが、令和2年度は81人の登録となっており、令和3年度は104人の登録となっておりますので、1年間に23人増えております。また、市内の放課後デイサービスの事業所は、令和4年8月末現在で4か所となっております。

次に、共同生活援助の実人数ですが、令和2年度は73人の登録となっており、令和3年度は89人の登録となっておりますので、1年間に16人増えております。また、市内のグループホームの数は、令和4年8月末現在で25か所となっております。

続きまして、相談支援事業につきましては、相談支援事業については、社会福祉法人日和田会及び日高市社会福祉協議会に業務を委託しております。社会福祉法人日和田会につきましては、有資格者の常勤2.5人以上で週5日の配置としております。令和3年度の延べ相談件数が368

件でありましたので、相談員1人の対応数は平均で147人でした。同様に日高市社会福祉協議会につきましては、有資格者の常勤1名以上で週5日の配置としております。令和3年度の延べ相談件数は106件であり、相談員1人の対応数は106人でした。相談支援事業の内容は、福祉サービスの利用などに関する支援や不安の解消などに対応する支援、処遇困難な支援を含め様々でございますが、現時点においては支援計画の策定について支障がある旨の報告は受けておりません。

以上でございます。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○松尾委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時23分

○松尾委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

子育て応援課関係について質疑を願います。

佐藤委員。

○佐藤委員 お願いいたします。2点お願いいたします。

1点目、成果説明書134ページ、子ども家庭支援事業であります。前年度に比べて、家庭児童相談室相談件数が増えています。どのような内容が多いのか。また、教育相談事業での相談や児童相談所との連携はあるのか、お尋ねいたします。

2つ目、142ページ、母子及び父子家庭自立支援事業であります。自立支援給付金支給者数、高等職業訓練給付金支給者数は、例年ほぼ一定ですが、年度によって支給額に増減がありますが、その増減の理由について、お尋ねをいたします。

以上です。

○松尾委員長 清野子育て応援課長。

○清野子育て応援課長 答えいたします。

初めに、1点目の子ども家庭支援事業におきます家庭児童相談室についてでございますが、家庭児童相談室の主な相談内容は、虐待及び保護者の死亡、入院、離婚などによります養育環境に関します相談、こちらが1,146件ございまして、これらが全体の約9割を占めてございます。また、ほかの機関との連携でございますが、個々のケースの内容に応じまして、教育相談事業を所管いたします教育委員会、それから児童相談所などの必要な機関と情報を共有するとともに、適切な対応を行っているところでございます。

次に、2点目の母子及び父子家庭自立支援事業におきます自立支援給付金でございますが、教

育訓練を受講される講座によって支給額が異なっております。毎年、支給対象者、受講講座ともに異なっておりますので、年度により支給額に増減がございます。また、高等職業訓練給付金でございますが、支給対象者の状況によりまして支給額が異なっております。具体的に申し上げますと、支給対象者の市民税の課税世帯または非課税世帯、これらによる違いに加えまして、通学されている養成機関の最終学年となりますと支給額が加算されることとなります。そのため、支給者数に大きな変動がない場合でありましても、年度によって支給額に増減があるほか、1か月当たりの支給額が大きくなってございますので、支給者数の増減が年度の支給額に大きく影響しているということでございます。

以上です。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

和田委員。

○和田委員 1点伺います。

成果説明書138ページ、子どもの貧困対策推進事業についてです。予算額2万円に対して支出済額6,572円、執行率32.9%ですが、主な支出は具体的にどのようなものか、お答えください。

○松尾委員長 清野子育て応援課長。

○清野子育て応援課長 お答えいたします。

子どもの貧困対策推進事業の主な支出といたしましては、日高市社会福祉協議会のフードパントリー事業と連携し、ひとり親家庭等への食料支援を行うため野菜を購入したものでございます。フードパントリーは、企業や個人から寄附をいただいた食料などを必要な家庭に届ける活動でございます。令和2年12月から定期的に行っておりますが、令和4年3月の実施分からは市内の農家への支援も考慮いたしまして、市で購入した野菜等を食料支援物資に追加しているところです。新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親家庭等も多くございます。現物支援としての食料支援は、大変有効であると認識しております。

以上です。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 成果説明書の134ページ、子ども家庭支援事業について、先ほども質疑が出ましたけれども、相談件数1,288件、こちらで虐待の相談に限ってお聞きするのですが、令和2年度は700件を超えておりました。令和3年度は増えているのかどうか伺います。

それから、令和2年度決算の質疑では、今後、相談員の専門性を上げていくということだったので、実際上がっているのかどうか伺います。

それから、成果説明書の139ページ、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業、こちらは不

用額が2,552万円、執行率が67.2%となっております。予算と決算の乖離の理由をお聞かせください。

それから、決算書の93ページ、学童保育室維持管理事業でございます。こちらは当初予算にはなかった害虫防除委託料と空調設備更新工事が追加されております。これは何なのか、御説明をお願いいたします。

それから、93から94ページにかけて、公立保育所保育運営事業、こちらなのですけれども、遊具撤去工事22万5,500円というのがあります。これについても説明をお願いいたします。

以上、4点お願いします。

○松尾委員長 清野子育て応援課長。

○清野子育て応援課長 答えいたします。

初めに、子ども家庭支援事業におきます相談件数についてお答えいたします。令和3年度の相談件数1,288件のうち、虐待に関する相談が803件でございました。令和2年度が733件でございましたので、増加傾向にございます。

また、相談員の専門性についてでございますが、令和3年度から家庭児童相談員の体制を見直し、フルタイム2名体制としております。通常業務におきましては、家庭児童相談員を含めた担当会議を定期的に行いまして、ケース事案の情報共有と対応方法の協議を通じた資質の向上に努めるとともに、可能な限り研修の受講の機会を設けまして、個々の資質の向上に努めているところでございます。

次に、子育て世帯生活支援特別給付金事業についての予算額との乖離についてお答えいたします。対象となります子育て世帯への支援として、給付金を迅速に支給するため、国から指示を受けました受給見込み者数、これを基に予算計上しておりましたため、決算額との比較において大きく乖離した結果となっております。

次に、学童保育室維持管理事業におきます害虫防除委託料及び空調設備更新工事について、お答えいたします。高麗川学童保育室においてシロアリの被害が確認されたことから、施設を維持するため緊急対応が必要と判断いたしまして、建物の本体、それから建物の外周におきまして、薬剤による防除作業を実施したものです。また、空調設備更新工事につきましては、高麗川学童保育室の空調設備が故障し、修理が不可能となりましたため、空調設備の入替え工事を実施したものでございます。

次に、公立保育所保育運営事業におきます遊具撤去工事についてお答えいたします。これは、高麗保育所のコンビネーション遊具でございまして、経年劣化するとともに、国の遊具に関する基準に適合しない箇所が一部発見されたこと、及び岡山市内におきます同様の遊具での児童の死亡事故があったことを受けまして、児童の安全を考慮し、緊急で工事したものでございます。

以上でございます。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

(な し)

○松尾委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○松尾委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時33分

再 開 午前10時44分

○松尾委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、会計課関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

○松尾委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時45分

再 開 午前10時45分

○松尾委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

会計課関係について質疑を願います。

金子委員。

○金子委員 1点お伺いいたします。

成果説明書の249ページになります。収入証紙等売りさばき事務ですけれども、執行率が46.7%と低いわけですけれども、その理由は何でしょうか、御回答をお願いします。

○松尾委員長 大野会計管理者。

○大野会計管理者 お答えいたします。

収入証紙等につきましては、主にパスポートの手続などに必要となるために販売しております。当初は新型コロナウイルス感染症の影響が解消されたことを想定いたしまして、予算措置をいたしましたけれども、令和3年度につきましても引き続きその影響を受けまして、売りさばき実績が低かったために、購入額を抑えたことが理由でございます。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

(な し)

○松尾委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○松尾委員長 次に、選挙管理委員会関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

○松尾委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時46分

再 開 午前10時46分

○松尾委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

選挙管理委員会関係について質疑を願います。

金子委員。

○金子委員 1点お伺いいたします。

成果説明書の261ページになります。選挙啓発事務ですけれども、選挙啓発作品応募件数において、令和2年度は640件と、コロナ前とそれほど変わらない応募数でありました。令和3年度は481件と、約160件ほど減少しています。選挙啓発について、上の説明を読んでもいろいろ対策を行っているようですけれども、執行率が60.6%と低かった理由はどうしてでしょうか、御説明をお願いします。

○松尾委員長 高山選挙管理委員会事務局長。

○高山選挙管理委員会事務局長 お答えいたします。

選挙啓発事務の執行率が60.6%の理由でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、明るい選挙推進協議会や研修会が書面開催となったことにより、出席者に対して支払う報償金の支出が減ったことが主な理由でございます。

以上です。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○松尾委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○松尾委員長 次に、監査委員関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

○松尾委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時49分

再 開 午前10時49分

○松尾委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

監査委員関係について質疑を願います。

(なし)

○松尾委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

- 松尾委員長 次に、総務部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

- 松尾委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時50分

再 開 午前10時50分

- 松尾委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、総務課関係のうち一般会計について質疑を願います。

加藤委員。

- 加藤委員 1点お伺いします。

成果説明書41ページ、まちづくり寄附金事務についてお伺いいたします。令和3年度も寄附件数、寄附金額ともに大幅増となっておりますが、寄附された金額に伴う住民税控除額と最終的な実収入を教えてください。

- 松尾委員長 高山総務課長。

- 高山総務課長 お答えいたします。

日高市への寄附金額3億3,515万5,956円に対しまして、日高市民がふるさと納税をして控除された市民税額は7,832万1,132円ですので、差額は2億5,683万4,824円となります。さらに返礼品等の事業経費1億6,406万2,432円を引いた実収支は9,277万2,392円でございます。

以上です。

- 松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

- 佐藤委員 成果説明書39ページ、人権相談事業についてお尋ねいたします。

子どもの人権SOSミニレターによる相談件数が3件あり、全てに返信したという説明がありますが、相談内容の解決に至ったのかお尋ねをいたします。

- 松尾委員長 高山総務課長。

- 高山総務課長 お答えいたします。

子どもの人権SOSミニレターにつきましては、所沢法務局が実施しており、管内の人権擁護委員と協力し、対応を行っているものでございます。返信を行った後の対応につきましては、法務局が個別に対応、把握しており、必要に応じて市の関係部署と連携を行っております。

以上です。

- 松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

三木委員。

○三木委員 2点お伺いします。

成果説明書の37ページ、職員福利厚生事務のところですが、執行率97.7%で、現規定内では達成されていると思いますが、妊婦にうつすと危険な風疹なども、ワクチン接種により職員の安全が担保されます。予防接種の拡大について検討されているかお聞かせください。

もう一点が、先ほど出ましたけれども、同じく41ページのまちづくり寄附金事務、令和元年度の2倍以上となっている寄附件数ですが、県下の他市町村と比較したときの位置づけはどのようになっているか教えてください。

○松尾委員長 高山総務課長。

○高山総務課長 お答えいたします。

初めに、職員福利厚生事務関係でございますが、近隣市で実施していない市独自の取組として、風疹ワクチン接種対象職員に対して職員健康診断時に風疹に係る抗体検査を実施し、予防接種が必要な職員へ接種の案内をしております。また、市職員に向けたインフルエンザワクチン予防接種及び新型コロナウイルスワクチン予防接種の機会を設け、職員の安全確保に努めております。引き続き職員の予防接種機会の拡大を含め、職員の安全確保の取組を検討してまいります。

次に、2点目のまちづくり寄附金関係でございます。寄附金額で申しますと、埼玉県内で令和元年度は上から7番目、令和2年度は5番目、令和3年度は5番目に、また寄附件数で申しますと、埼玉県内で令和元年度は上から5番目、令和2年度は2番目、令和3年度は1番目となっております。

以上です。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 4点お願いいたします。

成果説明書の36ページ、国際交流推進事業について伺います。市内の外国人の人数について伺います。何割ぐらいの人が国際交流協会に参加しているのかどうか。

それから、市通訳・翻訳ボランティア制度実施要綱を定めたということですが、これを定める必要性がどこにあったのか。それから、つくったことでボランティア登録者数とか活動回数に影響があったのかどうか伺います。

次に、成果説明書の37ページ、人事給与関係事務について伺います。事務職の障がい者採用が、この表で見るとゼロ人となっていて、障がい者の法定雇用率を日高市役所が満たしているのかどうか伺います。それから、10月採用の事務職、こちら受験者が49人いたのですが、採用ゼロ人となっています。この理由をお伺いいたします。

3つ目として、決算書の51ページ、平和啓発事業について伺います。広島への小学生の派遣はコロナで中止になりましたけれども、消耗品費5万4,535円が支出されております。この

支出の使い道について伺います。

最後に、決算書の97ページ、こちら保健衛生総務費になりますけれども、一般職人件費の時間外勤務手当が900万円を超えております。新型コロナウイルス感染症ワクチンで保健相談センターの職員は大変だったと思いますけれども、時間外勤務が一番多かった職員の月平均の時間外勤務時間を伺います。

以上です。

○松尾委員長 高山総務課長。

○高山総務課長 お答えいたします。

初めに、国際交流推進事業関係でございますが、令和4年8月1日付外国人住民人口につきましては920人になります。国際交流協会の会員には外国籍の方はいらっしゃいませんが、国際交流協会の主催事業である日本語教室へは、延べ158人の外国籍の方に参加をいただいております。また、飯能市で8月に行われました日本語スピーチコンテストに日高市から1名参加をしております。

通訳・翻訳ボランティア制度実施要綱につきましては、学校や市役所窓口などで通訳の派遣の依頼が多くなってきたことから、市で登録及び派遣について制度を定めたものでございます。従前は、総務課では登録のみを行っており、派遣等については各課所の予算措置で行っていましたが、ここで総務課で派遣に対する予算措置を行い、令和4年4月1日から適用を行っているものでございます。制度運用に合わせてボランティアの方へ意思確認を行ったため、登録者数が前年に比べ減少しておりますが、交通費程度の金額ですが、派遣に際して費用をお出しすることでスムーズに活動を行うことができるようになっておられます。

次に、2点目の人事給与関係でございます。令和3年度の障がい者雇用率は2.39%であり、法定雇用率2.6%を満たしてはおりませんが、法定雇用障がい者数は満たしております。また、令和4年度の障がい者雇用率は2.81%となっており、法定雇用率2.6%を満たしてはおりません。また、10月採用試験における採用者数ゼロ人につきましては、本人からの採用辞退の申出によるものでございます。

次に、3点目の平和啓発事業関係でございますが、小学5、6年生と中学生を対象に募集をいたしました平和を願う標語コンクールの応募者に対し配付した参加賞、それと入賞者に対する記念品の購入費用でございます。

最後に、4点目、予防接種事業関係でございますが、予防接種事業において時間外が一番多かった職員は、月平均52時間でございます。

以上です。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 人事給与関係事務のところでも再質疑をいたします。

先ほど10月採用の試験における採用人数ゼロのところ、これ本人からの採用辞退によるものということだったのですけれども、実際に合格された方は何人だったのでしょうか。

○松尾委員長 高山総務課長。

○高山総務課長 お答えいたします。

合格者数は3人でございます。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○松尾委員長 質疑を終わります。

次に、総務課関係のうち介護保険特別会計について質疑を願います。

(なし)

○松尾委員長 質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時03分

○松尾委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

危機管理課関係について質疑を願います。

和田委員。

○和田委員 1点伺います。

成果説明書の49ページ、高齢者等おでかけ支援事業についてです。申請件数が、令和2年度、令和3年度ともに1,579件であります。その予算執行率及び内訳についてお教えてください。

○松尾委員長 堀口危機管理課長。

○堀口危機管理課長 お答えいたします。

事業の執行率は、令和2年度が51.3%に対し、令和3年度は57.4%と上昇しております。内訳といたしまして、タクシー利用補助が38.8%から42.2%、路線バス利用補助が71.1%から85%へいずれも上昇しております。使用件数は、両年度ともに1,579件ありますが、令和2年度においては令和3年度と比較すると、2度の緊急事態宣言ということもあり、申請はしたが外出を控えた方が多く、それが予算執行率に影響したものと思われま。また、バス利用補助の執行率につきましては、令和3年度より補助対象にICカードを加えたことにより、利用しやすくなったことも要因と考えております。

以上です。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

三木委員。

○三木委員 2か所3点伺います。

成果説明書の53ページ、基地対策関係事務についてです。昨年度と同様の内容になっておりますが、航空機の騒音の改善などの成果があったか教えてください。

もう一点、成果説明書の57ページ、避難行動要支援者支援事業、避難行動要支援者名簿同意者数が昨年度から92人ほど減っていますが、新規同意者数などの内訳を教えてください。また、対象者へのアプローチ方法もお答えください。

以上です。

○松尾委員長 堀口危機管理課長。

○堀口危機管理課長 お答えいたします。

基地対策関係でございますが、昨年度は7月に埼玉県基地対策協議会を通じ、航空機騒音に関する事項を要望いたしました。埼玉県環境部が実施しております令和3年度の航空機騒音調査によりますと、自衛隊入間基地周辺6地点の観測地点のうち、環境基準を超えた地点が1地点、米軍横田飛行場周辺の2地点の観測地点では、環境基準を超える地点はございませんでした。継続して実施している要望活動の一定の効果と考えております。

次に、避難行動要支援者支援事業に関してでございます。まず、令和3年度の新規同意者についてはございませんでした。減少の理由は、名簿に登録された方がお亡くなりになられたり、市外へ転出したことによるものでございます。

それから、対象者へのアプローチにつきましては、危機管理課、長寿いきがい課、障がい福祉課窓口にて制度の周知と同意書の受付を行っております。また、毎年、広報ひだか9月号に掲載し、登録の御協力をお願いしているほか、市ホームページでも周知をしております。

以上です。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 2点お願いいたします。

成果説明書の51ページ、交通安全推進団体育成事業ですけれども、会員数が僅か2名となっておりますけれども、理由について伺います。

予算執行率もゼロとなっておりますけれども、交通安全の手作りステッカーを配布したとあります。これの財源について伺います。

それから、56ページの自主防災組織等活動支援事業、これが執行率が6.2%となっております。補助金の予算が250万円、決算が15万5,200円となっております。この理由について伺います。

○松尾委員長 堀口危機管理課長。

○堀口危機管理課長 お答えいたします。

交通安全推進団体育成事業についてでございますが、会員の減少につきましては、会員の大多数を占めておりました高麗川支部の解散によるものでございます。現在、新たな会員を確保し、今後も活動していくための準備を進めているところでございます。

予算執行率がゼロであることにつきましては、会員数が減少したこと、また新型コロナウイルス感染症拡大の観点から活動を自粛したこと、令和3年度は補助金を支給しなかったことによるものです。ステッカーの財源につきましては、交通安全母の会の繰越金を財源といたしました。

次に、自主防災組織等活動支援事業についてでございます。こちらについては、資機材購入に対する補助金の交付と、訓練実施に対する参加世帯数に応じた補助金の交付の支援を行っております。令和3年度におきましては、資機材を購入した団体が1団体のみであったこと。訓練に関しましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から多くの団体が訓練を自粛したこと、また訓練の参加世帯を役員のみで縮小して実施した団体もあったことから、補助金交付額が減少し、執行率が6.2%となりました。

以上です。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 2点お尋ねいたします。

1点目、成果説明書51ページ、交通安全推進団体育成事業でありますけれども、先ほどの質疑もありましたけれども、会員数が激減しているのですが、活動内容に支障がなかったのかお尋ねいたします。

2つ目、成果説明書の54ページ、災害対応事業であります。7回の災害対応出動回数が掲載されておりますけれども、具体的な内容についてお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○松尾委員長 堀口危機管理課長。

○堀口危機管理課長 交通安全推進団体育成事業についてでございますが、こちらについて令和3年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止という観点から活動を自粛していたこともありますが、いずれにせよ、今後、現状のままで今までのような活動を行うということには支障がありますので、先ほども申しましたが、現在、新たな会員を確保し、今後も活動していくための準備を進めているところとなっております。

次に、災害対応事業でございます。7回の災害対応出動の内容でございますが、7月には3回の出動がございました。7月3日の未明に大雨警報が発表されたため、危機管理課職員が参集し、市内パトロール等の情報収集に当たりました。7月26日には、台風第8号接近に伴い災害対策連絡会議を開催し、災害対応への確認を行いました。7月28日には、落雷により埼玉県の広範

困で停電が発生し、本市においても2万5,870戸が停電いたしました。ホームページやツイッター、LINE、防災行政無線にて停電が発生している旨を情報発信いたしました。10月7日深夜には、千葉県北西部を震源としたマグニチュード5.9の地震が発生し、埼玉県南部で震度5強、本市においては震度3を観測しました。防災行政無線からJアラート緊急地震速報が発せられ、危機管理課ほか数名の職員が参集し、情報収集とホームページにて本市の震度及び余震への注意を呼びかけました。12月12日と3月16日も埼玉県南部で震度4の地震が発生したため、情報収集とホームページにて余震への注意を呼びかけました。3月22日には、経済産業省から東京電力管内の電力逼迫警報が発せられたため、大規模な停電に備え、危機管理課職員が待機しました。7回の出動とも、幸い大きな被害は発生しなかったため、主に情報収集と市民への注意喚起の情報発信の対応を行ったところでございます。

以上です。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○松尾委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時13分

○松尾委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

税務課関係について質疑を願います。

加藤委員。

○加藤委員 1点質疑いたします。

成果説明書65ページ、決算書69ページ、軽自動車税賦課事務についてです。昨年と比較して、軽自動車環境性能割徴収取扱費交付金が増額している理由は、環境の性能の高い軽自動車が増えたということなのでしょうか、御説明をお願いします。

○松尾委員長 武藤税務課長。

○武藤税務課長 ただいまの軽自動車税についての御質疑にお答えいたします。

税制改正により、令和元年10月から従来の自動車税及び自動車取得税が種別割及び環境性能割に改正され、徴収取扱費交付金は環境性能割を徴収する際の事務費として埼玉県が県条例により軽自動車の取得時に徴収し、その金額の5%分を翌年度、県に事務費として支出しております。また、環境性能割につきましては、新車、中古車にかかわらず、取得価格の2%が課税されますが、燃費基準が高い軽自動車は軽減措置があり、軽自動車の登録台数は増えておりますが、徴収取扱費交付金が増加している主な理由につきましては、令和2年度分の交付金は改正後の令和元年度の事務費が半年分となっているためでございます。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

(な し)

○松尾委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 15 分

再 開 午前 11 時 17 分

○松尾委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、収税課関係のうち一般会計について質疑を願います。

加藤委員。

○加藤委員 1点質疑をお願いいたします。

成果説明書69ページ、市税収納管理事務についてです。納付方法で、クレジットカード納付が減少しコンビニエンスストア納付が増加しているのは、スマートフォン決済が増えたからではと推察しますが、成果説明書の説明でコンビニエンスストア納付件数にスマートフォン決済件数が含まれているのはなぜでしょうか。それぞれの件数が分かるのであれば教えてください。

○松尾委員長 森田収税課長。

○森田収税課長 お答えいたします。

現在、コンビニエンスストア納付及びスマートフォン決済につきましては、りそな決済サービス株式会社に取扱いを委託しており、この契約に基づき収納した件数を掲載しておりますことから、スマートフォン決済を含む表記となっております。なお、事業者からは、日々各コンビニエンスストア等やスマートフォン決済各社ごとの取扱件数及び収納金額が報告されますが、報告の形態や作業上の理由などから個別の集計は行っておりません。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 1点伺います。

成果説明書の69ページ、市税滞納整理事務です。催告書の送付件数が増えておりますけれども、この要因について伺います。

それから、10月に極端に少ないのですけれども、この理由についても伺います。

以上です。

○松尾委員長 森田収税課長。

○森田収税課長 お答えいたします。

まず、催告書の送付増の要因でございますが、令和3年度は令和2年度と比べ催告回数を3回増やし、9回としたためでございます。主に現年度課税分を対象とした催告を増やしております。

次に、10月の催告件数がほかの月より少ない理由でございますが、10月は各市税のうち、

対象を法人市民税のみとしましたことから少ない件数となっております。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○松尾委員長 質疑を終わります。

次に、収税課関係のうち国民健康保険特別会計について質疑を願います。

(なし)

○松尾委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○松尾委員長 次に、総合政策部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

○松尾委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時20分

○松尾委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

政策秘書課関係について質疑を願います。

加藤委員。

○加藤委員 成果説明書5ページ、決算書は56から59ページになりますけれども、移住定住促進事業についてお伺いします。

移住定住促進事業で、ホームページ「ひだか暮らし」が令和2年度からの繰越明許分でリニューアルされました。このホームページは、令和4年度予算にもある新しい取組などを発信する役割も担うものと認識しております。更新も、必要に応じて都度行われているようですが、このホームページのリニューアル費用は、成果説明書にページ構成への変更やイラストマップの追加分とありますが、その後の更新料は市全体のホームページの更新料に含まれるという理解でよろしいでしょうか。

○松尾委員長 樋口政策秘書課長。

○樋口政策秘書課長 成果説明書の5ページ上段の移住定住促進事業についてお答えいたします。

移住定住ページのリニューアルですが、「ひだか暮らし」のページを移住定住に特化したページとするため、デザインやメニューの構成等を大きく変更するために委託業務をいたしました。リニューアル後のホームページの運用や軽微なデザイン変更等は市全体の保守契約の範囲内となっております。なお、日々の更新作業等につきましては、ほかのページと同様に職員が実施しております。

以上です。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 特にページはないのですけれども、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について伺います。

令和3年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、全部で幾ら入って、所管別でどこにどれくらい配分されたのか、全体的にお伺いしたいと思います。

以上です。

○松尾委員長 樋口政策秘書課長。

○樋口政策秘書課長 令和3年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてでございますが、歳入額の合計は6,926万3,000円でございます。配分につきましては、地域公共交通臨時支援事業などの総務費に569万4,000円、子育て世帯への臨時特別給付金給付対象外、これにつきましては所得制限限度額以上の世帯の児童にも給付金を給付する事業などの民生費に2,988万3,000円、自宅療養者支援事業の衛生費に308万2,000円、分散登校やオンライン授業を組み合わせたハイブリッドな学習環境を整備する教育の情報化事業などの教育費に1,560万1,000円、事業所感染症対策支援事業などの商工費に1,500万3,000円となっております。

また、令和2年度に交付されました臨時交付金のうち、1億9,596万2,000円を繰越しして事業を実施しております。この繰越金の配分につきましては、コンビニ交付事業などの総務費に4,919万2,000円、ひとり親家庭等生活支援事業などの民生費に629万5,000円、学校の空調設備の更新や公民館のトイレ改修事業などの教育費に4,889万6,000円、小規模事業者等支援事業の商工費に8,914万2,000円、最後に、ひだか花いっぱい事業の農業費に243万7,000円となっております。

以上です。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○松尾委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時26分

○松尾委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市政情報課関係について質疑を願います。

加藤委員。

○加藤委員 3点お伺いいたします。

成果説明書14ページ、情報公開・個人情報保護事務についてです。執行率が1.6%と低くなった理由は、令和2年度に引き続き、情報公開・個人情報保護審査会が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったことだと認識しております。審査会が2年連続で中止になってしまいましたが、それにより懸念されることや問題はあったのでしょうか。

2点目、同じく成果説明書14ページ、広報事務について、有料広告件数、有料広告料とも増加していますが、その理由は何でしょうか、教えてください。

3点目、成果説明書16ページ、情報化推進・ICT管理運営事務について、行政手続のオンライン化が進められていると思いますけれども、今後オンライン化ができそうな行政手続はどれくらいを見込んでいるのでしょうか。また、令和3年度までの件数はどれくらいの割合になっていますでしょうか、説明をお願いいたします。

○松尾委員長 関口市政情報課長。

○関口市政情報課長 順次お答えいたします。

まず、1点目の情報公開・個人情報保護事務の関係なのですけれども、お答えいたします。2年続けて審査会の開催を中止いたしましたが、予定していた案件はいずれの年も情報公開・個人情報保護制度の運用状況の報告でございました。定例的なものであったので、問題はないかと考えております。

続いて、広報事務の関係でお答えいたします。広報ひだかの有料広告につきましては、ページの下部の欄外に1枠2,000円で掲載しているところでございます。令和3年度の広告掲載件数が増加した理由の一つとしては、令和3年度中に電子申請による受付を開始し、申込みの利便性を高めたことなどが考えられます。

最後に、3点目の情報化推進・ICT管理運営事務についてお答えいたします。行政手続のオンライン化につきましては、令和2年度に押印廃止した823種類の手続について調査したところ、225種類の手続がオンライン化可能という結果となりました。それらの手続について、粛々とオンライン化を進めておまして、令和3年度末時点で184種類、割合にして79.7%の進捗状況となっております。なお、令和4年度7月末時点で210種類、割合にして93.3%となっております。

以上でございます。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 ただいまのところの情報化推進・ICT管理運営事務について伺います。

オンラインでの申請等が進んでいるということは、今の御答弁でも分かるのですが、行政手続に実際にはどれくらい利用されたのか伺います。

○松尾委員長 関口市政情報課長。

○関口市政情報課長 お答えいたします。

オンラインでの申請等行政手続の利用状況につきましては、令和3年度は1万75件となっております。令和2年度よりも、利用者数は増加しております。よく利用された手続といたしましては、令和3年度からオンラインでの予約を開始した確定申告の予約のほか、保育所における体調チェックの報告、不要布団の回収の申込みなどがございます。なお、令和4年度につきましては、9月5日時点で3,612件となっており、主な手続といたしましては、新型コロナワクチンの接種申出、抗原検査キットの受取予約などがございます。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○松尾委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時32分

○松尾委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

財政課関係について質疑を願います。

加藤委員。

○加藤委員 1点お願いいたします。

成果説明書22ページ、決算書55ページになります。公共施設マネジメント推進事務について2点お伺いいたします。1点目、総管理計画改訂委託料とありますが、具体的にどのようなことをする費用なのか、説明をお願いいたします。

2点目、令和元年度、令和2年度と公共施設マネジメントシステム使用料というものがございましたけれども、令和3年度にはないのはなぜでしょうか、説明をお願いいたします。

○松尾委員長 滝沢財政課長。

○滝沢財政課長 お答えいたします。

1点目の総管理計画改訂委託料につきましては、計画の策定から5年経過したことによる市の財政状況や将来人口見込みの変化に対する検証と、総管理計画策定後に策定されました公共施設再編計画などの内容を反映させるため、改訂に必要な支援を受けたものでございます。

2点目の公共施設マネジメントシステム使用料でございますが、令和2年度までは一般財団法人建築保全センターが開発したシステムを利用し、公共施設の修繕記録等を一元管理しておりました。しかし、このシステムの利用には、一部建築や設備の専門的な知識が必要となることから、修繕記録等の情報につきましては、令和3年度からエクセルで作成した記録簿による管理に変更したため、システムの使用料が必要なくなったものでございます。

以上です。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 3点お願いします。

まず、決算書の16ページ、17ページ、歳入、6款 1項 1目なのですがすけれども、法人事業税交付金について伺います。予算現額が4,000万円に対して収入済額が1億77万5,000円と大きく増えておりますけれども、その理由について伺います。

それから、決算書の36、37ページ、歳入の19款 2項 1目、財政調整基金繰入金について、予算現額が1,000円に対して収入済額が2億3,856万円と大きく増えているわけなのですが、その理由について伺います。

最後に、決算特別委員会資料の38ページ、一番下の欄です。経常収支比率が令和3年度88.9%と、令和2年度に比ばまして5.2ポイント減少、改善しているわけなのですが、この理由について伺います。

以上です。

○松尾委員長 滝沢財政課長。

○滝沢財政課長 お答えします。

1点目の法人事業税交付金につきましては、令和2年度の決算見込額に国の地方財政計画の増減率マイナス21.1%を勘案して予算を作成しましたが、県からの交付額が増加したものでございます。

2点目の財政調整基金繰入金につきましては、令和4年度へ繰り越した木橋3橋に係る災害復旧事業の国庫負担金が、工事完了後の令和5年度に収入されるため、工事費の支払い年度と国庫負担金の収入年度が異なってしまうことから、工事費の支払い資金に不足が生じないように、国庫負担金の一時立替えといたしまして財政調整基金を取り崩したものでございます。

3点目の経常収支比率につきましては、公債費や扶助費などの増加により経常的経費が3億7,000万円ほど増加したものの、普通交付税や臨時財政対策債の増加により一般財源収入額が約11億円増加したために、比率が減少したものでございます。

以上です。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○松尾委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時37分

○松尾委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

管財課関係について質疑を願います。

加藤委員。

○加藤委員 1点お伺いいたします。

成果説明書30ページ、公用車維持管理事務の中で、寄附された1台の公用車とありますけれども、これはどこからどのような趣旨で寄附を受けたのでしょうか、説明をお願いいたします。

○松尾委員長 内藤管財課長。

○内藤管財課長 公用車維持管理事務の質疑にお答えいたします。

公用車の寄附について、日本赤十字社埼玉県支部から普通貨物車1台が寄附されたものでございます。なお、平成22年3月にも同支部から救援事業に供するため、同じ車種の寄附を受け付けました。ここで当該車両が経年し、日本赤十字社内の基準で更新対象車両に該当していることから、車両配備に関する照会がありまして、これを受け入れたく回答したところ、配備が採択されまして寄附されたものでございます。

以上でございます。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 3点お願いします。

決算書の34ページから35ページ、歳入、17款 2項 1目、不動産売払収入なのですが、昨年度比で276.9%の増となっております。この理由について伺います。

それから、決算書の54ページから55ページ、庁舎等維持管理事業、こちらは成果説明書のほうに68件の修繕を行ったとあるのですが、68件のうち金額の大きいものから順番に3つ教えてください。

成果説明書の28ページ、入札・契約事務について伺います。成果説明書のほうに日高市随意契約ガイドラインを策定したとあるのですが、これホームページ上でも公開されておりますけれども、今回の決算特別委員会資料を見ても随意契約が圧倒的に多いわけです。これ、このガイドラインに全て照らしているのかどうか伺います。

○松尾委員長 内藤管財課長。

○内藤管財課長 質疑に順次お答えいたします。

最初、不動産売払収入の質疑でございますが、こちらについては276.9%増の理由でございますが、主に大字上鹿山及び女影地内の市道1,940.08平方メートルを狭山日高3ロジスティック特定目的会社に2,464万8,716円で売却できたことに加えまして、高麗川3丁目地内の高麗川駅西口土地区画整理事業地内に保有していた市有地167.28平方メートルの市有地を競争入札に付した結果、予定価格を上回る1,401万円で落札されたことによるものでございます。

続きまして、2点目の庁舎等維持管理事業の修繕についてお答えいたします。68件の修繕のうち、金額の大きいものにつきまして、まず最も金額の大きい修繕は冷温水ポンプフート弁交換修繕で、請負金額が38万8,080円でございます。こちらの修繕は、庁舎空調用の冷温水ポンプに設置されております揚水管の落水防止用を目的としまして、装置であるフート弁が経年劣化により機能しなくなり、適正な機械設備の維持ができなくなったことから交換したものでございます。2番目に金額の大きい修繕は、庁舎における空調の温度調節を行っている電動弁が経年劣化で機能しなくなったために交換した5階教育委員会管内ファンコイル電動弁交換修繕で、請負金額は33万円。3番目は、庁舎現業棟バス車庫内への鳥の侵入対策としまして、バス車庫内鳥獣防除対策修繕で、請負金額が29万7,000円でございます。

続きまして、随意契約ガイドラインの質疑にお答えいたします。随意契約ガイドラインは、随意契約の妥当性を客観的に判断し、適正かつ円滑な運用を確保するため、今年度からの契約を対象として運用を開始いたしました。また、随意契約は各担当課の事務のため、契約事務を進める際にガイドラインに照らし合わせて契約事務を行い、適切な契約が執行されるよう策定したものでございます。

以上でございます。

○松尾委員長 田中委員。

○田中委員 確認なのですが、この随意契約のガイドラインについては、では令和3年度はまだ適用されていなかったということで確認でよろしいですか、そういうことで。

○松尾委員長 内藤管財課長。

○内藤管財課長 そうですね、まだ令和3年度は適用されていなかったということです。

○松尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○松尾委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○松尾委員長 次に、議会関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

○松尾委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時43分

再開 午前11時43分

○松尾委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会関係について質疑を願います。

(なし)

○松尾委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○松尾委員長 本日の会議はこれまでとし、次会の日程について申し上げます。

次会は、9月20日、午前9時30分から第2委員会室で行います。

これをもちまして本日の決算特別委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

散 会 午前11時44分

決算特別委員会

委員長 松 尾 万 葉 香